

「第68回人権週間」人権啓発活動

国連で「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」とし、毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を人権週間と定めて、国や県、各市町村において様々な人権に関するイベントが行われています。

大垣市では12月4日(日)、岐阜地方法務局大垣支局と大垣人権擁護委員協議会の主催による「第68回人権週間 人権作品表彰式と歌の集い」が、アクアウォーク大垣で開催されました。

大垣支局管内(西濃圏域)の中学生から募集した「人権作文コンクール」作品、小学生から募集した「人権書道」と「人権ポスター」作品、それぞれの優秀作品の表彰式が行われました。

また、幼稚園児によるハーモニカも使った歌が披露されました。

街頭啓発を行いました。

当日、「一日人権擁護委員」として、大垣市長、大垣市議会議員、大垣市教育長の計3名が委嘱され、人権擁護委員の皆さんや「人KENまもる君」、「人KENあゆみちゃん」などと一緒に、多くの市民の方に人権啓発のチラシやグッズを配布し、人権を尊重する意識の普及・高揚を呼びかけました。



一日人権擁護委員による街頭啓発

中学校人権教育・学習発表展

大垣市の小・中学校では、12月の「人権週間」や「ひびきあいの日」を軸として、一年を通して「人権教育」に取り組んでいます。

市では、中学校の「人権」に関する取り組みを広く市民の皆さんに知っていただくため、各校の人権学習の様子や、その成果をまとめた学習発表展を開催しています。

今年度の発表校は、次のとおりです。

興文中学校、東中学校、西中学校、南中学校、北中学校、江並中学校、赤坂中学校、西部中学校、星和中学校、上石津中学校

第1部

会場 市役所本庁舎 1階ロビー
期間 1月18日(水)～31日(火)

第2部

会場 市立図書館 1階ロビー
期間 2月2日(木)～15日(水)

※第1部・2部は開催済

次回の開催

第3部

会場 情報工房 1階ギャラリー
期間 2月22日(水)～3月3日(金)

ぜひ、ご覧ください。



人権擁護推進室からのお知らせ

「人権Letter第18号」を読まれた感想をお聞かせください。今回ご紹介した「市民人権とよく」や、市の人権施策について、ご意見やご感想をお待ちしています。また、「市民人権とよく」の寄稿についても随時受け付けています。応募された方には、人権啓発グッズをプレゼントいたします。ご応募お待ちしております。

〈問い合わせ・寄稿先〉 〒503-8601 大垣市丸の内2-29 大垣市役所福祉部人権擁護推進室 まで
直通TEL: 0584-47-8576 代表TEL: 0584-81-4111(内線466) FAX: 0584-81-5500
E-mail: jinken@city.ogaki.lg.jp

人権Letter

No.18

平成29年2月
発行

大垣市役所福祉部人権擁護推進室 〒503-8601 大垣市丸の内2-29
直通TEL: 0584-47-8576 代表TEL: 0584-81-4111(内線466)
E-mail: jinken@city.ogaki.lg.jp

一人ひとりの人権を大切にするために ～差別や人権侵害につながる身元調査をなくしましょう～

結婚や就職などの際に、本籍、家族構成、職業、思想、信条、資産などの情報を、自らまたは調査会社などに依頼して本人の知らないところで戸籍や住民票を取得したり、知人や近隣の人に聞いたりして調べるなど、こうした身元を調査する例が後を絶ちません。

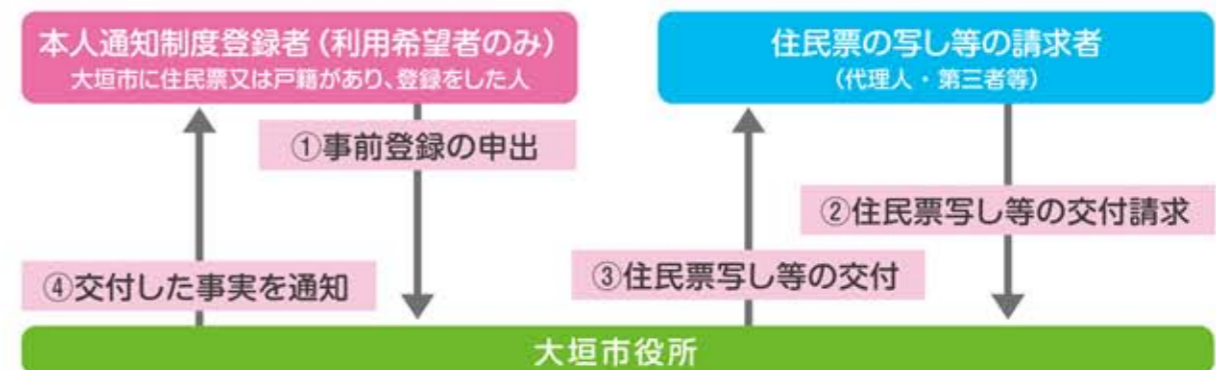
調査される人にとって、有利な情報や良いことだけを教えるのであれば問題がないと考える人がいるかもしれませんが、調査に協力することは、調査を許すこととなります。身元調査を依頼したり引き受けたりすることは、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの人権侵害につながるおそれがあります。



大垣市では、平成22年9月から、戸籍や住民票の写しなどを本人の代理人または第三者に交付したとき、本人にその事実を通知する「本人通知制度」を導入しています。これにより、不正請求・不正取得の早期発見、事実関係の早期究明が可能になるとともに、これらを抑止する効果が期待できます。

本人通知制度を利用するには、事前登録が必要です。登録を希望する人は、運転免許証など本人確認ができるものを持って、窓口サービス課(TEL 0584-47-8759)へ申請してください。登録有効期間は3年間で、期間の延長を希望する人は、登録期間満了の1か月前から更新手続きができます。

本人通知制度について



市民人権とおく

SHIMINJINKENTOKU No.18

「広報おがき」において募集した、心温まる「ちょっといい話」の中から、2つをご紹介します。

その1 孫に感謝

孫と手をつなぎ、歩いていた時のことです。
横断歩道にさしかかり、車が止まってくれたので小走りに渡り終えると、孫が手を離し、車に振りかえって深々と頭を下げていました。
いつも落ち着きがないと、やかましく注意されている孫がとった行動に、私は胸が熱くなり、また、自分を恥ずかしく思い、つなぎ直した孫の手をギュッと握り返してあげました。
孫自慢になるかもしれませんが、こんなにあたたかく、うれしい気持ちにさせてくれた孫を持って、うれしい一日でした。

(松町 女性 M・Yさんより)

大垣市人権のまちづくり 懇話会委員のコメント

横断歩道のあたりでは見かける光景ですが、お孫さんのとられた行動はなかなかできることではありませんね。運転手さんも爽快な気分が運んでくれるでしょう。お孫さんには充分ほめてあげてくださいね。こういったことが今後無事故に繋がると確信いたします。



その2 握手の良さ

地区の福祉委員として3年目になります。
さまざまなボランティアの企画をする中、先日は普段ふれ合うことのない地域のお年寄りの方々と握手を用いた遊びをしました。その際、人は世代を超えて協力し、互いに支え合えることに、ほんわかとした喜びを感じあえる、あたたかい生き物なのだ改めて感じることができました。
そんな思いやりが、いついつまでも続く世の中でありたいと願います。

(池田町 女性 T・Mさんより)

大垣市人権のまちづくり 懇話会委員のコメント

握手といった直接手のぬくもりを感じられるアクションを通して、どんな言葉にも勝るお互いの優しさや思いやりを感じることができた貴重な経験でしたね。
こうした触れ合いで思いやりやあたたかい心が育まれるというのは、今の社会にはとても大切なことだと感じました。



法務大臣表彰受賞

人権擁護委員 日比俊昭さん

大垣人権擁護委員協議会所属の日比俊昭委員が11月2日(水)、大垣市役所を訪れ、小川市長に法務大臣表彰受賞の報告をされました。

日比委員は、平成17年に委嘱され、現在、大垣人権擁護委員協議会常務委員を務めており、11年以上にわたる熱心な人権擁護活動が認められ、法務大臣表彰を受賞されました。

とりわけ、大垣人権擁護委員協議会は、保育園や小学校等における人権創作劇による人権教室を開催し、地域における啓発効果も大きく、その功績は多岐にわたります。

受賞された日比委員にインタビューしました。



Q:受賞の感想を聞かせてください。

A:人権創作劇の活動を評価されての受賞かと思った。

Q:人権擁護委員の活動をしてきて思うことは何ですか？

A:人権擁護委員は、名前すら知られていないこともあるので、人権創作劇などで学校へ行き認知度を上げればと思う。子どもたちに、人権の大切さを少しでも教えられるように活動している。

Q:今後の抱負は？

A:子どもたちに人権意識を啓蒙することを望むので、人権創作劇を継続して活動していきたい。

平成28年度全国中学生人権作文コンテスト 岐阜地方法務局長賞、中央大会奨励賞受賞

北中学校3年 藤森諒さん

人権意識を高めようと毎年行われている法務省の「全国中学生人権作文コンテスト」に、今年度は、全国から7,338校、97万2,553人の人権作文が寄せられました。その中で、北中学校3年藤森諒さんの「心を通わせて」が岐阜県大会の最優秀賞(岐阜地方法務局長賞)に輝き、各都道府県から選ばれた全国の作品を審査する中央大会では奨励賞を受賞されました。今回受賞された作品は、市教育委員会が作成・配布する「大垣市人権作文集」にも掲載されます。

受賞された藤森さんにインタビューしました。

Q:受賞された時のお気持ちを聞かせてください。

A:県で一番の最優秀賞ということだったので、とてもうれしく思っていますし、賞がとれたことに感謝しています。

Q:作品を書こうと思ったきっかけは何ですか？

A:障がいのある人や高齢の人が増えている中で、自分がそのような人に対してどうすることができるのか、また、そのような人に対してどのような思いを持っているのかということを書き上げました。

Q:作品を書いて変化したことはありますか？

A:自分自身の障がいのある人に対する意識が変わり、批判的にとらえるのではなく、一つでも自分にできることはないかと考えるようになりました。

Q:将来の夢について、聞かせてください。

A:僕の将来の夢は警察官です。もしその夢がかなったら、市民に対して自分がどのようなことができるのか、市や町にどのような貢献ができるのか、意識して生活したいです。

